

利用者の皆様へ

地域市民の家の予約制限について

1月7日に2度目の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されたことを受け、感染拡大の抑制を最優先に考え、次の期間（区分）の予約を制限いたします。

1月12日（火）～ 当面の間（※） 午前・午後・夜間のすべて休止（休館）

（※）緊急事態宣言の期間中（2月7日まで）を想定しておりますが、緊急事態宣言の延長、または再開に向けた準備期間を設けることがあります。

つきましては、この間の予約は無効となります。また、1月8日（金）～1月11日（祝）の間の夜間の部につきましては、ご利用を極力、控えてくださいますようお願い申し上げます。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願いいたします。

藤沢市 市民自治推進課 電 話：0466-50-3516

FAX：0466-50-8407